

# 山菜・きのこの仕入れ 販売での注意点について

## ①出荷制限中でないことを確認。

→対象市町村・品目は別紙を確認  
※県HPでも確認できます



## ②モニタリング検査の受検 (または生産者台帳への登録)を確認。

1 採取の場合 必要に応じて検査の受検

2 仕入れの場合

検査結果通知書または各県農林事務所に電話で確認

※情報を伝票で確実に管理ください

(相手の連絡先、仕入れ日、品目(産地)、数量等)

3 検査対象 野生山菜・きのこ・樹実類:別紙のとおり  
栽培きのこ:全品目

## ③「名称」と「原産地」の表示を確認。

名称(野生・栽培)の記載

(表示例)

原産地(市町村名)の記載

名称: わらび(野生)

※(例) ○:会津若松市産 ×:会津産

原産地: 福島県○○町

### 【問合せ先】

①・② 福島県会津農林事務所 森林林業部 TEL 0241-24-5734

③ 企画部 TEL 0242-29-5553

※南会津 南会津農林事務所 森林林業部 TEL 0241-62-5375

# 山菜・きのこの出荷前には モニタリング検査をお願いします

## 1 出荷とは

- ・市場や直売所等（**無人販売所**含む）での販売
  - ・インターネット等の通信販売（**フリマアプリ**含む）
  - ・無償譲渡（イベント等での「**ふるまい**」含む）
- ※加工品の原料、食堂等の材料使用も出荷に含まれます

**⚠ 出荷制限市町村で採取・生産されたものは出荷しないでください ⚠**

## 2 検査について

対象品目：以下のとおり

費用：無料

申し込みと検体搬入先：**採取地**の市町村

検査日：毎週火・金（**検査日の2日前までに搬入**）

重量：1kg（たけのこ皮付き2kg, くるみ殻付き2kg）

※1 重量が確保できない場合はご相談ください

※2 **出荷時と同じ状態の検体**をご提供ください

（開いた、硬い、傷んでいる場合は受付不可です）

※3 重量に応じて、**検体料をお支払いします**

その他：生産者台帳への登録の有無、各市町村の検査状況等で  
検査省略可能な場合もありますので、お問合せください

### <モニタリング検査対象品目>

#### 1 野生山菜（14品目）

くさそてつ(こごみ)、こしあぶら、さんしょう、ぜんまい、  
たけのこ、たらのめ、ねまがりたけ、わらび、うど、  
うわばみそう、おおばぎぼうし(うるい)、ふき、ふきのとう、  
もみじがさ(しどけ)

#### 2 野生きのこ（全品目）

#### 3 野生樹実類（3品目） あけび、くるみ、とちのみ

#### 4 栽培きのこ（全品目）



# 出荷用きのこの生産時は資材検査 モニタリング検査をお願いします

## 1 出荷とは

- ・市場や直売所等（**無人販売所**含む）での販売
- ・インターネット等の通信販売（**フリマアプリ**含む）
- ・無償譲渡（イベント等での「**ふるまい**」含む）

※加工品の原料、食堂等の材料使用も出荷に含まれます



## 2 検査について ※県の検査機関で測定します

### (1)共通項目

検査の申し込み・検体の搬入先：**生産地**の市町村

検査日：毎週火・金（**検査日の2日前までに搬入**）

**生きのこ**重量：1kg（足りない場合はご相談ください）

### (2)原木栽培（**ロットごと**に以下**3段階**で検査）

検査段階：①原木（試し切り時または伐採後）

②ほだ木（きのこ発生の概ね1か月前）

③生きのこ（**出荷前**）

重量：**原木・ほだ木**（**3本で1検体**）1kg

※1 **おが粉**の状態でお持ち込みください

### (3)菌床栽培（**品目ごと**に以下**2段階**で検査）

検査段階：①培地または菌床

②生きのこ（**出荷前**）

重量：**菌床**（**3菌床で1検体**）2kg

※2 **菌床をほぐした**状態でお持ち込みください

しいたけが2ロット  
あれば、1ロット分  
の検査で大丈夫です